

平成 21 年 12 月 15 日

傍聴者の皆様へ

揖保川流域委員会 庶務

お 願 い

委員会審議終了後に、傍聴者の皆様からの発言時間を設ける場合がございます。この場合、皆様の発言内容につきましても委員会審議と同じくテープにて録音し、議事録を作成する予定ですので、以下の点にご注意いただきますようお願い申し上げます。

1. はじめに、お名前とご住所またはご所属等をおっしゃってください。
2. 必ず、マイクを通じてご発言願います。

また、発言された方には、発言後、庶務から議事録を作成するにあたり必要事項の確認に伺いますのでご協力いただきますようお願い申し上げます。